

島根県公立小学校臨時的任用教員等募集要項

令和3年11月12日
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教育職員を以下のとおり募集します。

1 募集人数

浜田市	小学校	6名
大田市	小学校	1名
江津市	小学校	1名

2 任用期間

採用時 ～ 令和4年3月31日の間で県が命じた期間

3 勤務内容

小学校において教諭に準ずる職務を行います。

※学習指導、生徒指導、その他校務に関する事務作業等

4 出願資格

以下のすべてに該当する者が出願できます。

○地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者

○小学校教諭普通免許状（該当教科）所有者

○現に県教育委員会が正式採用した公立学校教職員でないこと

※選考において教育職員経験者（臨時的任用を含む）を考慮します。

5 出願手続

(1) 出願期間

随時

(2) 出願書類

原則、電子申請（しまね電子申請サービス）で受け付けます。

「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願申込（令和3年度）（外部サイト）」より、次の書類の電子データを添付して志願申込をしてください。

① 写真

② 経歴調査表

③ 教育職員免許状の所持を証明する書類

詳しくは、下記、島根県教育庁学校企画課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>

6 勤務条件（給料等）

(1) 給料

常勤の講師等として採用された場合は、学歴、経験年数によって給料月額を決定します。なお、60歳以上の者にあつては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。

また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、へき地手当、単身赴任手当、児童手当、へき地手当に準ずる手当、退職手当等を支給します。退職手当は「職員の退職手当に関する条例」等に基づき支給します。

(2) 勤務時間

午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分（休憩時間を除く 1 日 7 時間 45 分）

※勤務校によって若干時間が異なりますが 1 日 7 時間 45 分の勤務時間は共通です。

(3) 休 日

○日曜及び土曜日

○国民の祝日に関する法律に規定する祝日

○12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで（前項の日を除く）

(4) 休 暇

○有給休暇…任用期間によって異なります。（任期が 12 ヶ月の場合は 20 日、採用期間の長さに応じて付与されます）

○その他の休暇…基本的に正規職員に準じます。（一部法令等により異なる）

7 選考方法

○書類選考の上、面接審査により行います。

※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

8 その他

○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。

○常勤講師としての勤務が難しい場合はご相談ください。

9 出願書類提出先・問い合わせ先

〒690-8502

島根県松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6164